事業群評価調書(令和2年度実施)

基	本 戦 略	名	4 生きがいを持って活躍できる社会をつくる	事業群主管所属	県民生活環境部食品安全·消費生活課
施	策	名	(1) いつまでも健康で活躍できる社会の実現	課(室)長名	峰松 美津子
事	業群	名	食育の推進	事業群関係課(室)	

1.計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)

県民の体と心の健康を増進し、豊かな人間形成に資するため、市町や関係団体と連携しながら、ライフステージに応じた生涯にわたる食育を推進します。

(取組項目)

) 食に関する体験活動の推進と情報提供の充実

市町や食育団体等と連携し、各地域での食育の取組活動を支援

	指 標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	1
事		目標値		64.0%	65.5%	67.0%	68.5%	70.0%	70.0% (R2)	E
業群	「食に関すること」について、興味のある人の割合	実績値	63.2% (H27年度)	67.5%	65.0%	64.3%	63.4%		進捗状況	1
		達成率		105%	99%	95%	92%		やや遅れ	NE COL

(進捗状況の分析)

令和元年度は、前年度に引き続き、若い世代の食生活に関する課題を解決することを目的に、大学と連携した食育推進事業を実施し、大学生に対する広報活動や情報提供を行った。また、県ホームページやFacebookを活用した食育情報の発信や食育講演会、県・市町食育推進スクラム会議の開催など、県民の食への関心を高める事業を実施した。

しかし、「食に関すること」について興味のある人の割合は目標を達成するには至っておらず、また、国や県が実施したアンケートでも、若い世代が抱える朝食欠食や野菜摂取不足などの課題の改善ができていない結果となっている。

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

				事業	費 (単位:千	円)		事業 概要		指標(上段:活重	肋指標、下段	:成果指標)				
事業	取組項目	事務事業名	事業 期間		H30実績							H30目標	H30実績	達成率	令和元年度事業の成果等	枚
番号	項目			R元実績	うち 一般財源	人件費 (参考)	事業対象	令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容)		主な指標	R元目標	R元実績	是似平	マ和ルー皮争来の成未守	事	
		所管課(室)名		R2計画		(= 5)		(CIN - 1 SCOUNG HOLL & SCHOOL SCHOOL			R2目標					
								若い世代の食生活に関する課題解決を目的			4	4	100%	事業の成果		
				5,960	4,199	11,958		に、大学生食育向上委員会(4回)の開催、ポスターや卓上ポップなどの啓発資材の作成、朝食レ		大学生食育向上委員 会の開催回数(回)	4	4	100%	・大学生食育向上委員会を4回開催し、学生らによる啓発資材の作成・配布や		
								シピ動画のSNS配信及びアンケート調査を実施した。			4			朝食レシピ動画のSNS配信など、若い世代に対する広報活動や情報提供を		
		ながさき食育推進事業					県民	また、一般県民を対象とした食育講演会や、その他の啓発活動等を実施するとともに、市町や民	;	「食に関すること」に	67.0	64.3	95%	行った結果、目標には僅かに及ばなかったものの、平成30年度29.3%だった	_	
1	項目	費	H30-R2	5,932	3,724	11,931		間団体が実施する食育推進事業に対して、食育 推進補助金を交付した。		ついて、興味のある	68.5	63.4	92%	がうたものの、十成30年度29.3%だった 朝食欠食率を28.4%に改善することが できた。		
								なお、これら取組は、新聞、テレビ、ラジオ、HP、 食育情報誌、Facebook等による情報発信を行っ	成果指標	人の割占(%)	70			」 事業群の目標(指標達成)への寄与 ・大学生を対象としたアンケートで、「食		
								た。	指標					に関すること」への興味・関心のある人		
				9,188	5,343	11,963	根拠法令	長崎県食育推進県民会議条例		大学生の朝食欠食率 (%)	28	28.4	98%	の割合が向上しており、大学生食育向 上委員会における取組が寄与したもの		
		食品安全·消費生活課					10以地/本マ				27			と考える。		

3.実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

食に関する体験活動の推進と情報提供の充実

実績の検証及び解決すべき課題

若い世代が抱える朝食欠食や野菜摂取不足などの課題解決を目的とした大学と連携した食育推進事業や、一般県民を対象とした食育講演会の開催や共食作品の募集などの事業を実施し、その取組を新聞やテレビで取上げてもらうことで、参加者のみならず広く県民に対して食育推進のPRができるよう工夫を行った。また、ホームページやFacebook等による電子媒体のほか、びわ太郎食育通信(食育情報誌、年4回発行)の発行による積極的な情報発信を行うことで、県民の食への興味、関心を高める取組を行った。

しかし、成果指標である「食に関すること」について興味のある人の割合は63.4%にとどまり目標達成には至らなかった。また、国や県が行ったアンケート結果をみると、若い世代は他の世代に比べて栄養バランスに配慮した食事や朝食を摂取する頻度が低いことなど、これまでと同様な課題を未だ抱えている現状にある。

課題解決に向けた方向性

県民の食に関する興味や関心を高めるため、ライフステージに応じた食育を推進する必要がある。特に、若い世代に対しては、生活習慣病の予防や健康長寿を目指すために、若い頃からの食生活が重要であることを自覚させ、健全な食生活を習慣化する必要性を理解させるための取組が必要であることから、今後も引き続き、県内大学と連携した取組を継続していく。また、若い世代における食生活の現状を詳しく分析することで、若い世代への効果的な取組や啓発を工夫していくこととしている。

市町や食育団体と連携し、各地域での食育の取組活動を支援

実績の検証及び解決すべき課題

県では、平成28年3月に「第三次長崎県食育推進計画」を策定し、各市町においてもそれぞれ食育推進計画を策定して 食育に取り組んでいるところである。

令和元年度は、食育推進事業(課題解決に向けたシンポジウムの開催や地域食文化の継承及び日本型食生活の実践のための食育教室の開催等)を実施する市町・民間団体等に対し、国の交付金を活用した長崎県食育推進事業補助金を交付することで、各地域レベルでの食育推進に関する意識醸成と食育活動に対する支援を行った。また、地域社会への貢献度が高く他の模範となるような食育活動に取り組んでいる個人・団体に対して知事表彰を行い、食育推進活動の促進を図った。

食育を県民運動として推進するためには、県としても地域での食育推進に関わる市町との連携を強化していく必要がある。

課題解決に向けた方向性

令和2年度も引き続き、県・市町食育推進スクラム会議等を開催することで市町との連携を強化し、国の交付金を活用した長崎県食育推進事業補助金の活用により、各地域で実施する市町・民間団体等の食育推進活動を支援していく。

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業	製 取組	事務事業名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容	令和3年度事業の実施に向けた方向性						
番号	項目	所管課(室)名	(令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しがない場合は「-」と記載)	事業構築の視点 見直しの方向	見直し区分					
1	取紅項目		食習慣に問題の多い若い世代(大学生)を中心に食育を推進してきたが、未だ朝食欠食率などの課題が改善されていないことから、大学生との意見交換を継続しながら、若い世代に関心を持ってもらえるような事業を検討し、より効果的な情報の拡散ができる発信方法について検討することとしている。	若い世代はこれから親になる世代でもあるため、こうした世代が食に関する知識や取組を次世代につなげていけるよう、引き続き、大学と連携した事業を継続しつつ、より効果的な取組方法を検討していくこととする。						

注: 「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

現点 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。 現点 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための

工夫を検討・実施できているか。

視点 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。

視点 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。

視点 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。

視点 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。

視点 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。

視点 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。

視点 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。

その他の視点